

# 初診のオンライン診療を適切に実施するための 「必要な対面診療との組み合わせ」について

## 第11回検討会での「必要な対面診療との組み合わせ」に関する主な論点【再掲】

### 「安全性」の課題 初診に関するもの

- 心筋梗塞の可能性がある胸痛等、すぐさま対面診療が必要な症状があること

### 「安全性」の課題 (オンライン診療のみによる)再診以降に関するもの

- 診断が難しい症状について、オンライン診療のみでは対症療法が続くこと
- 診断がつかないことにより、重大な疾患が見落とされる可能性もあること

### 地理的な観点について(検討会での意見)

- ❑ 遠方の医療機関を受診すると、検査等が必要になった際に受診できない。ただし、単に距離を要件とするのではなく、近くの病院をスキップしないことが重要。患者の動線を管理するような制度が必要ではないか。
- ❑ 地理的な要件を設けると利便性を損なう可能性がある。
- ❑ オンライン診療における診療圏は、二次医療圏にとらわれず、柔軟に考えるべき。

- 
- 今後、患者の生活圏の広がりや政府が推進する二拠点居住等も考慮にいと、対面診療の担保のために距離要件を15km圏内など一律に定めるのは困難ではないか。
  - 受診歴のある医療機関及び生活圏における医療提供体制の中でオンライン診療を含む診療を完結させることを念頭におくべきではないか。

### 地域におけるオンライン診療の提供体制について(検討会での意見)

- ❑ オンライン診療を行わない医療機関、例えば地方の診療所などが淘汰されて地域の医療提供が損なわれてしまうことのないように考える必要がある。
- ❑ 営利目的のオンライン診療専門の医療機関により制度が悪用され、日本中の患者を集めるなどといった可能性があるため、その点を対応するべきではないか。

- 
- 今後、医師患者関係を議論するにあたって、特定の医療機関がオンライン診療を専門に行うことで、地域医療に与える影響を念頭に議論することとしてはどうか。
  - 各地域で対面診療との組み合わせを担保しつつオンライン診療を提供する体制を確保できるよう地域の医療関係者の間で検討することを促してはどうか。

# 初診のオンライン診療の適切な実施に必要な対面診療との組み合わせについて

## 基本的な考え方

- 緊急時に速やかに処置や治療に繋げることや、症状が遷延する場合において重大な疾患の見落とし防止等のため、適切に対面診療と組み合わせることが必要。
- 初診からのオンライン診療の適切な実施に必要な対面診療の確保の検討にあたっては、いわゆるかかりつけの医師が対応すること、あるいは紹介状等に基づき専門医等が行う場合に分けて下記の通り検討してはどうか。

## いわゆるかかりつけの医師が初診のオンライン診療を行う場合

- 対面診療が必要な場合には、原則、オンライン診療を実施した医師が対応することとしてはどうか。
- 対面診療での対応が困難である場合は、原則、日常的にアクセス可能な距離にある他の医療機関と連携を確実に行うこととしてはどうか。
- かかりつけの医療機関の所在地と異なる二次医療圏に居住する(二拠点居住を含む)者が初診からオンライン診療を受ける場合においては、速やかに対面診療を受けられる医療機関を受診前に確保しておくこととしてはどうか。
- 上記については、実施前の説明と同意においても必須事項としてはどうか。

# 初診のオンライン診療の適切な実施に必要な対面診療との組み合わせについて

## 紹介状等によって専門医等が初診のオンライン診療を行う場合

- 対面診療により紹介状等を記載した医師が、当該患者がオンライン診療により紹介先の医師を受診することが可能であると判断した場合においては、一定の安全性が担保されるのではないかと。
- 距離的に離れた専門医がオンライン診療する際に、対面診療が必要だと判断した場合には、紹介元の医師が対面診療を実施することを基本としてはどうか。

### イメージ

